

にいがた食の安全・安心基本計画(仮称)案について

にいがた食の安全・安心条例に基づき、消費者・食品関連事業者・行政が一体となって食の安全・安心に取り組むための総合的な計画として策定

1 計画の特徴

- ① 計画の到達度を確認するため「成果指標」を設定
- ② 食品関連事業者や消費者の具体的な役割を提示

2 計画の概要

(1) 計画の目標と成果指標

目 標：**食の安全・安心の実現**
成果指標：食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる
県内外の住民の割合
キャッチ
フレーズ：見える安全・知る安心 みんなで育む 食のにいがた

(2) 計画期間

19年度から24年度までの6年間（20年度末に中間見直し）

(3) 施策の視点と体系（裏面のとおり）

2つの視点と20の基本的施策で構成

視点1 安全で安心な食品の提供→「見える安全」

視点2 食の安全・安心を育む信頼関係の確立→「知る安心」

3 策定スケジュール

(1) これまでの経緯

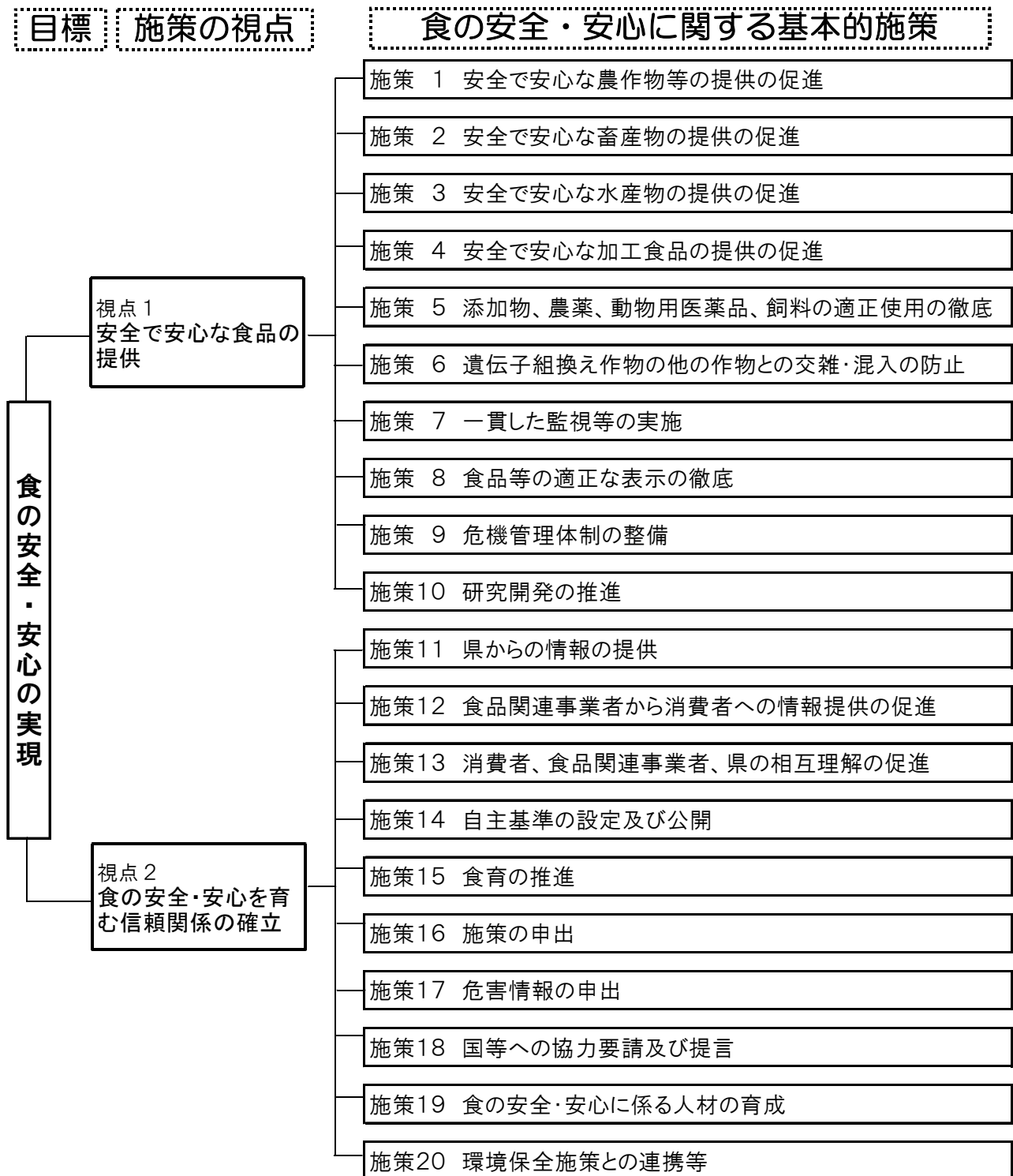
- ① にいがた食の安全・安心審議会での2回の審議
- ② 食品関連事業者団体との意見交換会（7会場延べ35団体）
- ③ 県民意見交換会（4会場延べ125人）
- ④ 県民アンケートの実施

(2) 今後の予定

時 期	内 容
10月24日	第3回審議会での計画案に対する自由討議
11月	パブリックコメントの実施
H19.1月15日	第4回審議会に諮問
2月	審議会の答申
2月	計画案の決定・公表

(参考)

計画の施策体系図



にいがた食の安全・安心基本計画(仮称)案 取組指標一覧

No	施策	指標	現状 (平成17年)	中間目標 (平成20年)	目標 (平成24年)
1	1	特別栽培農産物等面積	9,403ha	35,000ha	55,000ha
2	1	エコファーマー認定者数	1,143人	2,500人	4,400人
3	2	飼養衛生管理基準の遵守農場割合	100%	100%	100%
4	2	HACCP方式導入農場の認定数	92戸	115戸	150戸
5	2	24か月齢以上の死亡牛のBSE検査実施率	99.9%	100%	100%
6	3	高度鮮度・衛生管理施設導入荷捌き所数	3箇所	5箇所	8箇所
7	3	衛生管理型漁港の整備着手港数	1港	2港	2港
8	4	県内の食中毒罹患率(人口10万人あたり)	19.3人	減少させる	減少させる
9	4	大量調理施設(同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上提供する施設)監視数	706回	750回	850回
10	4	県版HACCP普及講習会受講者数(延べ数)	—	150人	300人
11	4	県版HACCP認定施設数	—	20施設	50施設
12	5	食品衛生責任者実務講習会受講率(県所管分)	96%	100%	100%
13	5	食品衛生法に基づく規格基準検査検体数	国産 1,176 輸入 259	国産 1,200 輸入 250	国産 1,200 輸入 250
14	5	農家巡回による動物用医薬品の適正使用指導(巡回農場割合)	100%	100%	100%
15	5	農業者・農薬販売店等に対する講習会受講者数(新潟県病害虫防除所主催)	500名	500名	500名
16	8	広域流通食品製造施設監視数	2,327回	2,300回	2,300回
17	9	健康危機管理対応演習参加者数	—	20名	20名
18	10	検査可能な農薬・動物用医薬品数	約300種	400種以上	400種以上
19	10	環境保全型農業の推進に向けた取り組む研究課題数	11課題	11課題	11課題

No	施策	指標	現状 (平成17年)	中間目標 (平成20年)	目標 (平成24年)	
20	11	県ホームページ「食の安全インフォメーション」年間閲覧数	10,936	20,000	30,000	
21	11	メールマガジン「いただきます!にいがた食の安全・安心通信」配信登録者数	—	1,500人	3,000人	
22	11	食の安全・安心出前講座開催数	—	10回	20回	
23	11	県からの食の安全・安心についての情報が十分に提供されていると感じる県民の割合	0.40%	10%	40%	
24	13	県民意見交換会の開催回数	5回	7回	14回	
25	13	にいがた食の安全・安心審議会の開催回数	—	3回	3回	
26	15	学校給食における地場産農林水産物の使用割合	27%	33%	検討中	
27	15	食育推進計画を作成・実施している自治体数	1	検討中	検討中	
28	15	朝食を欠食する人の割合*	7~14歳男性	0.0%	—	0%
			7~14歳女性	0.0%		
			15~19歳男性	15.6%		
20歳代男性	18.0%	—	15%以下			
20歳代女性	20.3%					
30歳代男性	19.5%	—	5%以下			
30歳代女性	7.1%					
29	16	施策の申出件数	—	随時	随時	
30	19	にいがた食の安全・安心サポーター数	—	40人	40人	
31	19	農業管理指導士資質向上研修受講者数	700名	700名	700名	
32	19	食育ボランティア登録数	164名 (平成18年)	検討中	検討中	
33	19	食品衛生監視員のHACCP研修受講率	90%	94%	100%	
34	20	家畜排せつ物の遵守している生産者の割合	100%	100%	100%	

* は「健康にいがた21」の指標でもあり、現状値は県民栄養調査で把握し、目標値は平成22年の目標値が記載されている。

第2回審議会における基本計画素案に対する意見と県の対応

No.	審議会意見	委員名	審議会での県の答弁	基本計画案への反映
1	農業の担い手対策についてこの計画にはどのように盛り込まれるのか	高橋委員	担い手の確保・育成については、農林水産業ビジョンのなかで産業として成り立つ農林水産業の実現を目標として取り組む	他の計画で対応しているので、基本計画には盛り込まない
2	新潟県HPのトップページから食の安全・安心のサイトにリンクできるような工夫を	三ツ井委員	工夫をしたい	ホームページの運用に対する意見なので個別に対応
3	農薬の使用について、これくらい使っても安全なんだということを表などを使って周知をお願いしたい	大坂委員	様々な機会をとらえて、農薬すべてが害でないこと周知する	施策11の中で具体的に対応
4	自主検査の促進にあたって費用負担をどうするのか	柳田委員	食品営業者の自主検査に限って言えば、行政での費用負担は検討していない	県への要望であるが、自主検査はあくまで自主的に行うものなので費用負担は検討しない
5	外食の原材料・原産地表示の取り組みに中食を含めて頂きたい	村山委員	国の対応を踏まえて対応する	施策8、施策14の中で具体的に対応(まずは、外食での牛肉の原産地表示の促進に取り組む)
6	自主基準の設定・公表について、県の役割としてガイドラインの作成が必要ではないか	村山委員	ガイドラインは県が作る制度となっている	施策8、施策14の中で具体的に対応(外食での牛肉の原産地表示にあたっては、県は指針や要綱を示している)
7	自主基準の設定・公表について、対象に販売段階まで加えるべき	村山委員	今後検討する	施策8、施策14の中で具体的に対応(外食での牛肉の原産地表示は販売段階における取組)
8	インターネットの過信は禁物 情報の種類・内容によるメディアの使い分けが必要	田辺委員	広報の仕方を工夫したい	施策11の中で具体的に対応
9	県外の人を意識した情報提供又は施策の検討	田辺委員	県外の方々を意識した取組を進めたい	施策11の中で具体的に対応
10	監視・指導・検査について、指導が最初では	長谷川委員	必ずしも常に監視が先ではないので、表現方法を工夫したい	施策7の記述を改めた
11	表示やポジティブリストについて現場も消費者も十分理解していない場合が多いので、きちんとしたわかりやすい情報提供を提供すべき また、1回やったからいいではなく、一層の普及に努力すべき	長谷川委員	条例第15条とからめて、十分に取組む	施策11の中で具体的に対応
12	表示の意味について食育という形で教育すべき	滝山委員		施策11の中で具体的に対応
13	条例の目標実現のための、条文の関連性等の骨格を示すべき	滝山委員		施策の体系図により目標と施策の視点、食の安全・安心に関する基本的施策の関連性を明示
14	情報提供の方法として、紙媒体の方がインパクトがある。 また、参加型とかインタラクティブな人間相互の交流が必要	滝山委員		施策11、13の中で具体的に対応
15	安全で安心な食品を安定供給するという視点が大事	福山委員		視点1の中で触れた
16	農作物に対する理解の促進が必要	福山委員		施策11の中で具体的に対応
17	食育は大事なので中身のしっかりした立派な食育推進基本計画を策定して欲しい	福山委員		食育推進計画作成にあたっては、県民の意見を十分お聞きし、実効性のある内容としたい
18	業界で自主的に取り組んでいる認証に県のバックアップがあると良いのでは	長嶋委員		内容により個別に検討
19	学校給食を利用した食育の推進 ・100%米飯給食 ・農作業体験とのリンク	長嶋委員		食育推進計画等の作成を進める中で議論していきたい
20	受け手に対するメッセージだということを意識した情報発信	藤井委員		施策11の中で具体的に対応
21	70%近くが輸入食品であるという実態を踏まえ、輸入食品の問題を触れたらどうか	楠原会長		施策7の収去検査の実施に盛り込んだ